

◎新潟県告示第19号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成28年1月5日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 渡部敦ヶ曾根線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
燕市渡部字下谷地 2844 番 8 から	新	25.0～54.6メートル	949.5メートル
同市真木山字下谷内588番まで	旧	23.4～54.6メートル	948.2メートル